

平成 27年 05月 23日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

宮城未来の家

グループの名称

宮城家づくり研究会

直近採択グループ番号

---

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

菊地 亀一

代表者印

代表者所属先

有限会社菊地住建

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

宮城県角田市横倉字砂崩45-2

代表者電話番号

0224-62-5573

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社ツボイ

事務局構成員番号

III-1, IV-1

事務局担当者名

坪井 道子

印

事務局郵便番号

963-8041

事務局所在地

福島県郡山市富田町字諏訪西50

事務局電話番号

024-966-0301

事務局FAX

024-952-2944

事務局担当者E-mail

michiko@kabu-tsuboi.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	宮城未来の家
2. グループの名称(必須)	宮城家づくり研究会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	宮城県
5. 結成年(必須)	2005 年
6. グループ代表者名(必須)	菊地 亀一
7. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社菊地住建
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	宮城県角田市横倉字砂崩45-2
10. グループ代表者電話番号(必須)	0224-62-5573
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社ツボイ
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1, IV-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	坪井 道子
14. グループ事務局郵便番号(必須)	963-8041
15. グループ事務局所在地(必須)	福島県郡山市富田町字諏訪西50
16. グループ事務局電話番号(必須)	024-966-0301
17. グループ事務局FAX番号(必須)	024-952-2944
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	michiko@kabu-tsuboi.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	2	
II. 製材・集成材製造・合板製造	2	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2	
IV. プレカット	1	
V. 設計	4	
VI. 施工	7	
VII. 省エネルギー設備等の流通	4	
VIII. 木材を扱わない流通	4	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	宮城県産材	宮城県	県産木材証明制度	1	国内
	福島県産材	福島県	県産木材証明制度	1	国内
	宮城県・福島県・栃木県・岩手県	宮城県・福島県・栃木県・岩手県	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 11 戸		地域材加算合計 11 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 5 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 6 戸	地域材加算 (うち申請が確実) 5 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 6 戸
	うち申請が確実 3 戸	うち申請が確実 2 戸		
	うち申請が未確定 2 戸	うち申請が未確定 4 戸		
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 30 戸		地域材加算合計 30 戸	
	うち申請が確実 10 戸	地域材加算 (うち申請が確実) 10 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 20 戸	
うち申請が未確定 20 戸				
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 6 戸		地域材加算合計 6 戸		
うち申請が確実 2 戸	地域材加算 (うち申請が確実) 2 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 4 戸		
うち申請が未確定 4 戸				
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物	うち申請が確実 棟	m <sup>2</sup>	
		うち申請が未確定 棟	m <sup>2</sup>	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)

着工時期の早い順に割り当ていく。高度省エネ型に関しては、同時期着工の場合は未経験工務店を優先とする。また、地域材加算額は、採択金額を採択棟数にて割り、平均化して割振りする。

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
採択棟数 棟	採択床面積 m <sup>2</sup>			

























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 宮城未来の家	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 宮城家づくり研究会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	東北地方でも太平洋側の比較的雪も少なく住みやすい気候を生かし、自然の力である太陽熱、通風等、自然からの恵みを最大限活用した家づくりを基本とした上で、省エネルギーで地球にも優しい未来の家を重視した性能とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	高い断熱性能と気密性能を確保と維持するために高性能・高耐震パネルを採用して、平成25年基準の省エネ性能の確保と耐震性能の等級2以上の性能を確保する。宮城県の気候風土に合った地域材を合法木材認定を受けた構成員が参加する事で、構造耐力上主要な部分の1/2以上を地域・合法木材を使用し、AQ認定プレカット工場にて加工したものを構造材に採用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	陽と風の調和がとれた、バツプデザインの家づくりを基本とし、まだ多くの被災地となっている地域も多い宮城県として、住まう人々が心休まるような自然に溶け込むような外観デザインにする。内観には、木のぬくもりを感じる部分を採用し、落ち着いた空間デザインを提案する。	◎
④①～③の背景	被災地域の復興が顕著な中、仮設住宅等の狭小住宅にまだ住まわれている方々が多い。そのような方々に、出来るだけ安心して落ち着いた生活を営める様、建築関連業者の使命として、未来が笑顔になるような家づくりをご提案していき、住まいを通して豊かさも実現していきたい。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	気候風土に合った地域材を合法認定を受けた構成員が参加する事で、主要構造材の1/2以上を地域・合法木材を使用またはAQ認定プレカット工場にて加工する。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	高性能・高耐震パネル工法を採用する事により、統一した運用ルールでの対応ができ、調達がスムーズに流れるようになる。また、省エネルギー向上のためのグループ共通の計算ソフトを活用する事により、グループ内の共同化、合理化が図れる。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	毎月1回の定例会を行い、グループ全体で、生産体制の再確認、修正等検討する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	地域材を扱うプレカット業者が事務局を行う事により、需給のバランスをしっかりと把握し、毎月行われる定例会にて状況をグループ全員に伝える役割を担う。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	高性能維持のための高品質地域木材と高性能・高耐震パネルを採用し、グループ内の施工基準に則った施工を必須とする。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	合法木材の出荷証明書、高性能・高耐震パネルの出荷証明書の確認	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	グループ内の生産体制を利用し、材料に関しての仕入れの統一化、施工手間に關しての統一化の情報共有を毎月1回の定例会にて行う。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	完成現場の見学会を行い、実物件を公開をすることにより、これから検討されるお客様に見て、体感して頂き、信頼性を向上させるイベントを開催する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 宮城未来の家	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県	
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 宮城家づくり研究会	(結成年) 2015 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	--		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴管理表をそれぞれの工務店にて作成し、年に1回以上はメンテナンス・点検を行った記録をグループ事務局に提出し、事務局の方で確認、保管する。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	年に1回以上は、住まい手に直接ヒヤリングを行い、メンテナンス・リフォームの必要性の有無を確認する。その他、グループ内でも、メンテナンスについての情報交換を常に図り、自社の顧客にも当てはまる節がないかを細かいところまで検討する。	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	住まい手には、グループ共通の「住まいのお手入れガイド」の配布をする。また、年2回、メーカーショールーム等を活用して、家づくりのノウハウについて広報するグループ全体で取り組むイベントを行う。	◎
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	毎月の定例会にて、事務局がグループ内における維持管理検討委員会の中心となり、議題の一つに必須として盛り込ませ、毎月進捗状況を確認する。	◎
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	維持管理の継続が困難になった場合、グループ員全員でのバックアップを必須とする。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	それぞれの工務店が瑕疵についての責任を持つのを前提として、その他、定例会で、瑕疵の実例を具体的に発表し、グループ全体で原因を追究し、今後の改善点を話し合う。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	維持管理、メンテナンスに於いて、やむを得ない事情により、実際施工した施工業者が即座に対応できない場合は、今まで築き上げてきたグループの結束力を利用し、他の施工業者が代わって対応する。	◎
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	毎月の定例会にて、長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロエネ住宅、それぞれの経験工務店が、未経験工務店に取り組みのポイントを教える。	◎
	② ①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	机上、会議により毎月1回。その他、現場施工始め、施工中、施工後と都度ポイント時期に開催。	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	年間を通して、グループ内各社が目標灯数を設定し、毎月の定例会での物件情報の交換と意見交換を実施していく。また、それに対して、グループ内の流通業者は、資材の供給などの情報も共有し、欠品などないように供給計画を進めていく。	◎
	④ ③に基づく業種ごとの合 理化への取組	木材流通業者は、プレカット業者が中心となり、需給のバランスを取るようにする。他、建材流通業者も、毎月の定例会への参加により、早い段階での情報入手を図り、スムーズな手配を行い、無駄な時間、作業を極力削減し、合理化を図る。	◎
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	施工業者の未受講3社は必須とする。また、グループ内にて施工業者以外でも未受講の会社は進んで受講するようにする。5名以上は参加させたい。	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局が、講習会の日程などを定例会の時に連絡する。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	長期優良住宅はもちろんの事、認定低炭素住宅に対する取り組みにも新たに意識し、トイレの節水型、給湯器の高効率タイプ、バスルームの水栓の節水型等、省エネルギー性の高いものを進んで採用する。	◎
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	節水型の水栓等、販売メーカーのショールームを活用し、実証実験を行って体感する。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	以前から継続で行われている定例会を存分に活用し、技術力の不足、職人の不足などの情報をグループ内にて公開し、技術力向上の実習や現場間の職人のやりとりなどを行い、グループ内全員にて現場力を高めていく。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 宮城未来の家	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 宮城家づくり研究会	(結成年) 2015年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	土台、柱、梁、桁、小屋組、斜材等、構造耐力上主要な部分。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	6~7㎡、1棟あたり木材全体使用量(構造耐力上主要な部分とその他の木材も含む)の3分の1程度。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	土台、柱、梁、桁、小屋組、斜材等、構造耐力上主要な部分の1/2以上を地域・合法木材を使用する。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	原木供給業者・製材業者⇒プレカット業者・建材流通業(木材取り扱う業者)⇒現場納入 となり、原木供給と製材、プレカットと建材流通を同会社により供給をスムーズにする。	◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	プレカット事業者が事務局を行う事により、木材の在庫量、価格情報を常に把握し、定例会で都度現状を発表する。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	グループ全体として地域材の利用を好む事業者が多い為、需要がさらに増え、供給体制も活性化する事によりスムーズになると予測。	◎
c	①-1 畳の活用	1部屋以上は使用する様、住まい手に勤める。	○
	①-2 和瓦の活用	意識して住まい手に勤める。	○
	①-3 襖の活用	和室などを進んで住まい手に提案し、内観で合致する場所には襖を使用する様にする。	○
	①-4 障子の活用	和室などを進んで住まい手に提案し、内観で合致する場所には障子を使用する様にする。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	大工技術の伝承も含めて、自社大工による手作りの柵、台など、それぞれの家にあった特徴を出す。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	全国に比べ宮城県は比較的技術者である大工職人が多い事を生かし、見える仕上がり部分に大工技術の継承を意識したデザインを取り入れる。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	宮城県は、1棟当たりの敷地面積も広く取りやすい建築地が多く、住まう人々が生活にもゆとりを感じるような家づくりの提案を意識する。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	海沿いの地域と山間部を両方の顔を持っている宮城県として、それぞれの気候風土に合った、太陽熱の利用や通風、創風に配慮した住宅設計の基本として、街並み形成へ寄与する。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	和室にちなんだ畳、建具等を率先して使用する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
その他			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
	東日本大震災の復興に資する取組	被災地に当たる宮城県として、まだまだ仮設住宅等の狭小住宅での生活を余儀なくされている方が多くいる。そのような方々に、建築業としての使命を全うし、グループ全体として、生産・供給体制をスムーズにし、工期を極力短くして数多くの建築を行っていく。	◎
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
<p>宮城未来の家づくり研究会として「未来の家」をテーマに、低炭素・自立循環型住宅・社会の実現に貢献してしていく。自然の力を利用したパッシブデザインを根本に、地域環境を保全しつつ持続可能な住まいの実現を目指して全力で取り組む。</p> <p>認定低炭素住宅についての取り組みとして、トイレは節水型、給湯器は高効率の物、バスルームやキッチンの水栓も節水型等を使用し、省エネルギー性の高いものを採用する。</p>			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。